

第13期（2022年（令和4年）8月1日から2023年（令和5年）7月31日）における公益社団法人コスモス成年後見サポートセンターの事業について、次のとおり報告する。

第13期事業報告

1 法人の現況

第13期末における当法人の現状は以下のとおりである。

- ・支部数 42支部
- ・会員数 2,185名（前期比+93名）
- ・受任件数 5,127件（前期比+409件）

2 重点項目への取り組み

第13期の重点項目として、事業計画に掲げた5点についての報告は以下のとおり。

（1）都市部に偏在しない行政書士の特性を活かし、地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援の推進を図るため、日本行政書士会連合会と連携しながら、47支部設置に向け各単位会及び関係団体と協議を行う。

前期につづき、日本行政書士会連合会を通じ、支部未設置単位会のうち北海道、東京都、岡山県の代表者との意見交換を行った。

（2）地域の多様なニーズに応えるため、法人として成年後見等を受任できる体制を整備する。

モデル支部として、大阪府支部で法人後見の受任体制の整備が進められた。また、神奈川県支部においても具体的な検討が進められた。

（3）成年後見制度の利用者等から、会員がより一層高い信頼を得て受任できるよう、公益社団法人へ移行する手続きを進める。

内閣府公益認定等委員会から認定を受け、令和5年4月12日に公益社団法人となった。

（4）権利擁護支援の「地域連携ネットワーク」を支援し、「中核機関」、「協議会」への参画を図る。

中心的役割を担う市町村に対し、コスモスが専門職団体として信頼され、連携することでどんな役割を担うことができるかを知ってもらうための広報活動に努めた。広報誌の発行や様々な情報発信によるアプローチと各支部による継続的な訪問活動によって、相乗的に認知度と信頼度が向上することを目指している。

（5）研修のコンテンツを拡充し、「意思決定支援」をはじめ、幅広い権利擁護支援策についてVODで学べる機会を会員に提供する。

研修会を開催するとともに、VODシステムにつき研修コンテンツ拡充とユーザビリティの向上を行った

（6）不正防止の取り組みとして、受任報告未提出ゼロを目指すとともに、個別に指導を必要とすると判断した業務報告事案に対しては迅速かつ有効な対応を図る。

受任件数報告を促すチラシを作成し、定時社員総会の議案書に同封して全会員へ送付した。

事務室の整備、事務局職員体制の強化に取り組んだ。

財務関連

(1) 予算、決算の適正管理

当年度の予算、決算に関し、適正に管理した。

(2) 公益法人会計基準への適切な切替及び支部会計担当者への周知説明

公益法人会計基準へ切り替えを行い、支部配信及び支部長会を通じて、支部会計担当者へ説明を行った。

(3) 運営コスト削減についての検討

運営コストを削減するための方策を検討した。また、オンライン会議の活用、使用するグループウェアの変更などにより、コスト削減を図った。

(4) 会費未納者及び保険未加入者の削減に向けた督促

会費未納者及び保険未加入者に対し、督促通知を送付した。

(5) 基金の募集及び管理運営

基金の募集を行った。また、基金と寄付の区別を明確化するとともに、寄付金については申込書や説明文書を作成した。

法規関連

(1) 公益認定に向けた定款・諸規則・組織体制の検討を行った。

(2) 苦情処理体制の確立に向けた検討を行った。

(3) 任意後見制度の利用拡大に向けた調査・研究を行った。

(4) 諸規則・諸規定の整備、協定書・契約書などのリーガルチェックを行った。